

高梁市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

概要版

計画の基本的事項

高梁市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは

- 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」に位置づけられる計画です。
- 温室効果ガス削減目標を設定するとともに、目標達成に向けた対策（緩和策）や気候変動影響による被害の回避・低減に向けた対策（適応策）を掲げるなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道筋を示すことを目的とした計画です。

計画の期間

- 本計画の計画期間は、2025年度から2030年度までの6年間とします。
- 国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて、基準年度を2013年度、中期目標年度を2030年度、長期目標年度を2050年度とします。

計画の目標

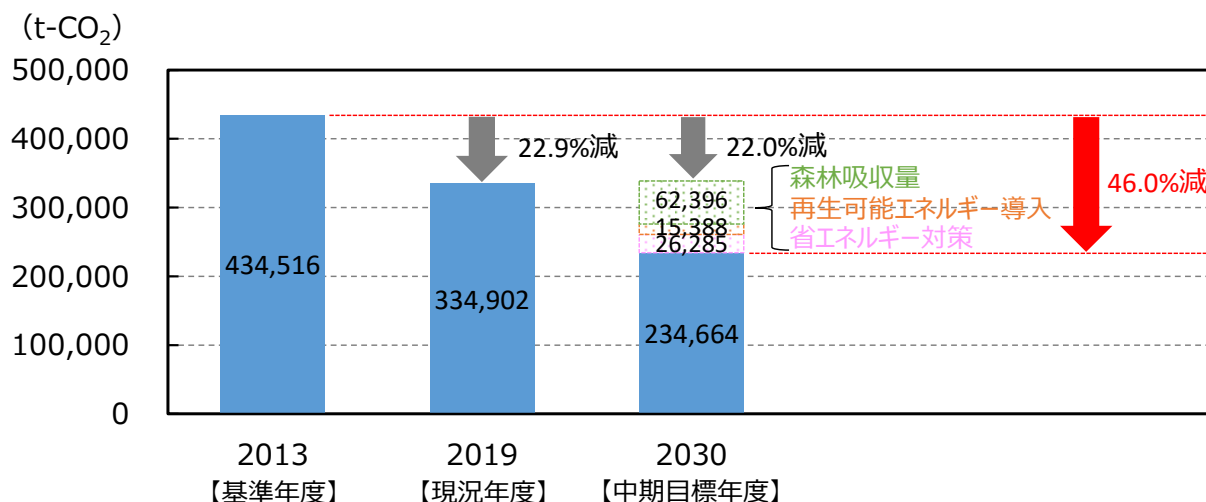
- 2022年6月に表明した「高梁市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現を目指していくため、中期目標年度（2030年度）の温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標を以下に示すとおり設定します。

温室効果ガス削減目標

2030年度に2013年度比で46%削減

再生可能エネルギー導入目標

2030年度までに17,000kWの導入



温室効果ガス排出量の推計結果及び削減目標

目標達成に向けた施策

基本方針 1 再生可能エネルギーの最大限導入・活用

- 市内の公共施設・住宅・工場・事業所等の屋根や、ため池・耕作放棄地等の未利用地を活用し、地域環境との調和にも配慮しつつ、太陽光発電の最大限導入・活用を図ります。
- 本市が太陽光発電の率先的導入に努めるとともに、防災拠点となっている公共施設については、蓄電池もあわせて導入することで、地域レジリエンスの強化にもつなげます。
- バイオマス発電・熱利用など、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を推進します。

市の取組

1 地域と調和した太陽光発電の最大限導入・活用

- 公共施設等への太陽光発電の率先的導入
- 耕作放棄地等への営農型太陽光発電の導入促進に向けた調査・検討
- ため池等への水上太陽光発電の導入促進に向けた調査・検討
- 家庭・事業所への太陽光発電の導入支援策の検討 など

2 地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入推進

- 民間事業者との連携による木質バイオマス発電の推進
- 周辺自治体との連携によるバイオマス利活用の推進 など

3 再生可能エネルギー導入による地域力の強化

- 防災拠点となっている公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入検討
- 家庭用蓄電池の導入支援策の検討
- 木質バイオマス発電所への燃料の安定供給に向けた支援 など

4 再生可能エネルギー導入による環境意識の醸成

- 再生可能エネルギーを活用した環境学習の促進
- 再生可能エネルギー等に関する環境情報の発信 など



太陽光発電設備（本庁舎）



木質バイオマス発電所
（合同会社高梁グリーンエナジー）

基本方針 2 徹底した省エネルギー化の推進

- 公共施設へのエネルギー効率の高い設備や次世代自動車等の導入、新築・改築時における公共施設の ZEB 化など、本市が徹底した省エネルギー化を率先的に推進することで、市民や事業者への波及を図ります。
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けて、環境情報の積極的な発信や環境学習の機会の創出を行います。

市の取組

1 公共施設の省エネルギー化の推進

- 公共施設への省エネルギー設備の率先的導入
- 公用車への次世代自動車の率先的導入
- 新築・改築時における公共施設の ZEB[※] 化の検討 など

2 家庭・事業所の省エネルギー化の推進

- ZEH・ZEB[※] の普及促進に向けた情報発信
- 断熱リフォームによる住宅の高断熱化の促進
- 省エネ診断等に関する情報発信 など

3 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの転換促進

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」への賛同、普及促進に向けた情報発信
- 家庭・事業所で実行可能な省エネルギー対策の内容やその効果に関する情報発信 など

※：「ZEH（ゼッチ）」は Net Zero Energy House、「ZEB（ゼブ）」は Net Zero Energy Building の略称で、年間の一次エネルギー消費量の収支を実質ゼロとする建築物のことです。



電気自動車（公用車）

基本方針3 多様な手法による地球温暖化対策の推進

- 公共交通機関の利便性向上による自家用車からの転換促進を図るとともに、次世代自動車の普及拡大に向けた利用環境の整備を推進します。
- 民間事業者による木質バイオマス発電事業の開始を契機として、適切な森林整備を推進することで、雇用の創出による地域経済の活性化につなげていくとともに、森林の二酸化炭素吸収機能等の維持・発展を図ります。
- ごみの減量化や資源化物の分別排出の徹底を図るとともに、焼却に伴い二酸化炭素が排出されるプラスチックごみの削減やリサイクルの推進を図ります。

市の取組

1 次世代自動車の導入促進

- 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車やその充電設備等の導入支援
- 公共施設等への充電インフラの整備 など



急速充電器（本庁舎）

2 公共交通機関の利用促進

- 路線バス・生活福祉バスの運行路線や乗合タクシーの運行方法の見直しによる公共交通機関の利便性向上
 - グリーンスローモビリティ※¹ など、新たな移動手段の検討 など
- ※1：時速 20km未満で公道を走ることができる電動車や、これを活用した移動サービスの総称です。



グリーンスローモビリティ
（吹屋地区）

3 森林吸収源対策の推進

- 循環型林業※²の推進による森林の二酸化炭素吸収機能等の維持・発展
 - 県事業等を活用した事業者との連携・協働による森林整備の推進 など
- ※2：「植える→育てる→使う→植える」というサイクルを継続的に繰り返すことで、適切な森林整備が確保されるとともに、森林資源の持続的な活用が可能となる林業のことです。

4 廃棄物焼却量の削減

- 生ごみの水切りの徹底や生ごみの堆肥化に関する情報発信及び啓発活動
- 食品ロスの削減に向けた取組の情報発信やフードドライブ活動等の普及促進
- 資源化物の分別排出の徹底、ワンウェイプラスチック製品の使用削減に向けた情報発信
- 家庭から排出される様々なプラスチックごみの回収・リサイクルの実施に向けた新たな収集体制の検討 など

基本方針4 気候変動への適応

- 気候変動の影響による市民の生活、財産、経済活動への被害等を回避・軽減するための適応策を推進するとともに、市民・事業者への普及啓発を図ります。

市の取組

1 気候変動適応策の推進

- 本市の実情や特性等に応じた気候変動適応策の検討
 - 熱中症予防に向けた公共施設等のクーリングシェルター※³としての活用推進
 - 近隣市町村及び関係機関と連携した防災体制の整備
 - 地域自主防災組織の結成促進 など
- ※3：危険な暑さから避難できる場所として、市町村長が指定した施設のことです。

2 気候変動の影響に関する情報発信・注意喚起

- 各種健康教室を通じた高齢者者への熱中症予防に関する普及啓発
- 「高梁市防災マップ」の配布や防災訓練の実施
- 高温に強い農作物の品種や栽培方法等に関する情報発信 など



高梁市防災マップ

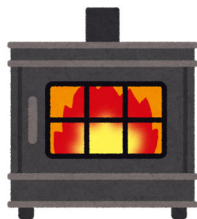
市民・事業者の取組

- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、私たち一人ひとりが意識と行動を変えていくことが必要不可欠です。
- 市民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたいことの一例を以下に掲載していますので、**自分が今できることを考え、みんなで積極的に行動しましょう！！**

住宅や事業所に太陽光発電設備や蓄電池の導入を検討しましょう。



住宅や事業所に薪・ペレットストーブの導入を検討しましょう。



家電や設備機器を更新する際は、省エネルギー性能の高い製品を選択しましょう。



冷暖房温度の適正管理やこまめな消灯など、省エネルギー行動を実践しましょう。



自動車を運転する際は、エコドライブを実践しましょう。



自動車を購入する際は、環境負荷の少ない次世代自動車を選択しましょう。



距離や時間に応じて、自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用して移動しましょう。



食材の使い切りや食べきり、買い物の際のてまえどり、フードドライブ活動への協力等によって、食品ロスをなくしましょう。



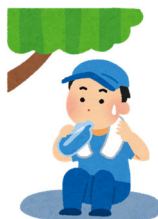
ごみは決められた排出ルールに従って分別を徹底するとともに、付着した汚れを取り除き、資源化できるように心がけましょう。



身近な森林、里地里山に関心を持ち、それらの保全・再生活動に参加・協力しましょう。



猛暑日や熱帯夜は、熱中症の予防に努めましょう。



災害に備えて、食料や飲料水の備蓄、防災マップによる避難経路及び避難場所の確認など、防災対策に取り組みましょう。

